


施設長	総務部長	記入者
		

全国経営協 東日本大震災復興対策委員会
仙台現地本部の派遣調査についての報告書

日時：平成 23 年 7 月 9 日～7 月 19 日

場所：仙台市自治会館 206 号

内容：民間社会福祉法人及び社会福祉協議会の調査

宮城県震災復興計画県民説明への参加（名取市開催分・気仙沼開催分）

詳細は別紙参照

別紙

- ・現地調査レポート
- ・東日本大震災 福祉施設復興支援調査票
- ・第一次調査先 法人分布図
- ・宮城県震災復興計画（第 2 次案）

現地調査レポート

社会福祉法人 神戸福生会	宮本 計宏
社会福祉法人 クムレ	中尾 浩二郎
社会福祉法人宝塚政聖隷事業団	飛田 耕志
社会福祉法人 六親会	蓮実 篤祐

派遣期間	神戸福生会	平成 23 年 6 月 30 日～7 月 14 日
	クムレ	平成 23 年 7 月 5 日～7 月 19 日
	聖隷事業団	平成 23 年 7 月 8 日～7 月 22 日
	六親会	平成 23 年 7 月 9 日～7 月 19 日

経営協現地対策委員会が活動を始め、1 か月半が経過しようとしている。これまで述べ 9 名の調査員が現地に派遣され、7 月 13 日までに 29 か所の民間社会福祉法人と 14 か所の社会福祉協議会の調査を終え、当初予定されていた調査対象法人は 4 か所（民間社会福祉法人 2、社会福祉協議会 2）を残すのみとなり、調査に一定のめどがつくこととなった。

今回のレポートでは、これまでの調査員が指摘した課題以外に、新たに表面化している課題とその要因について報告を行う。

民間社会福祉法人の抱える課題について

[補助金や融資など資金面に関すること]

- ・一定の期間が経過してから実施した補修工事については、補助の対象として認めてくれるのか。明確な基準を示してほしい。
- ・災害復旧の国庫補助申請を行ったが、行政からの何の連絡もなく、本当に補助が受けられるのか不安がある。また支給時期が明確にならなければ、工事着工や借り入れの計画を立てることができない。
- ・災害復旧の国庫補助の助成率について、補助率が引き上げとなったようだが、正確な情報なのか不明で、情報が錯そうしている。FAX やホームページで情報を発信するだけで、それが各施設へ行き渡っているのか、説明会や情報交換会のような機会を得たい。
- ・災害復旧の国庫補助は現状復帰が原則であるが、設備が時代にそぐわないものもあり、ランニングコストを考えると、新しい設備へ変更したいが、補助の対象となるのか。（過去の震災（H15、宮城沖地震）で災害復旧の国庫補助を受けたが、後日、財務省監査で不備を指摘され返納を求められたことがあるため）
- ・災害復旧の国庫補助申請について、提出期限ぎりぎりに書類が送付されたため、見積書の取得や本来予定していた再建活動を先延ばしにしなければならなくなった。もう少し申請に余裕を持たせるか、早い段階で連絡をいただきたい。
- ・福祉医療機構の借り入れを検討しているが、災害からある程度期間が経過しても借り入れ

の相談ができるのか確認したい。

(災害復旧の国庫補助の支給時期及び査察等に関する問い合わせについて)

7月12日、宮城県長寿社会課 ミウラ様に確認。

§ 補助率について

災害復旧の国庫補助の補助率については、5月2日発出の厚生労働省通知が最新。

§ 支給時期について

8月下旬には、査定時期の通知が国から示される為、それを受けて実際に法人に入金されるのは年度末になる公算が高いとの事。また、査定については原則200万円未満の補助申請は机上審査を行なうが、その基準額が引き上げられる見込みとの事。正式に国からの通知があれば、ホームページ上にアップするので確認して欲しいとの説明を受ける。

[用地の確保に関すること]

今回の調査期間中に、新たな課題としては上がっていないが、津波の被害を受けた法人では代替地の確保が困難となっている現状がうかがえる。

[建物や設備の修繕に関すること]

- ・自己資金の確保が難しく、補助金の支給が決定するまで修繕は行えず、利用者や家族から不安の声が聞こえている。早期に対応していかなければ不信を招く。
- ・すでに自己資金や借入を行い改修したが、本当に補助金がおりののか不安。
- ・修繕を行いたくても地域そのものにニーズがあるのか予測がつかず、再建計画が立たない。

[利用者や職員、ボランティアに関して]

- ・被災施設からの受け入れに対し、通常定員に戻せる時期が見えないこと（利用者・職員とも不安の声があがっている）。
- ・事業再開が決定した際の、職員の確保が課題（専門職の確保ができるか）

調査全体から見えてくる課題は個別に発生しているわけではなく、複数の要因が絡まりあって起こっていると考えられ、以下に記したい。

◎市町村の復興計画との関連性

介護サービス事業の実施主体は行政（保険者）であるが、震災による事務機能の麻痺で要援護者の実態把握が進まず、必要なサービス拠点数や人数、予算を計上できないと推察される。加えて、代替地の確保が難しいことも再建を妨げる要因となっていると考えられる。行政も多くの問題を抱えており、早期の対応に困難が予測されるが、復興計画が遅れるほど、法人の再建が遠のき、事業休止による資金繰りの悪化や自己資金の枯渇など、資金面で窮地に立たされる可能性がある。

そのため、行政には1日も早い復興計画の立案を求めていくとともに、継続しての調査・確認が必要である。

◎制度や資金との関連性

多くの法人が、災害復旧の国庫補助申請を行っているが、決定時期が未定で、再建に着手できないケース、修繕後の査察で、不良箇所を指摘されることを危惧し着工に踏み切れないケースなど、制度に対する不安が報告され、事業再建への足かせとなっている。

この点に関しては、支給時期の明確化を求めることともに、迅速な事務処理を求めていく必要がある。

また、二重債務の問題や再建後の事業規模の予測がつかないことで、借入金返済への不安が事業再建の障壁になっていることが伺える。この点については、法人の抱える事情により制度や政策を弾力的に活用することが求められる。

◎ソフト面との関連

当座の職員は確保できているが、事業再建（再開）時、必要な人員が確保できるかを不安視する法人が多くあった。地域経済の発展の意味からも、現地で人員を確保することを検討している一方で、即応できる人材が得られるか先行が見通せない現状がうかがえる。この点について、法人の実情に応じて、即応的に人員を派遣できる枠組みを構築していくことが望まれる。

市区町村社協が抱える課題について

今回の調査では、社会福祉協議会の抱える課題についてもヒアリングを行った。調査を行った市区町村社協の多くが、行政の指定管理を受け、介護保険等の在宅サービスを運営しており、事業所の流出など、大きな被害を受けている状況が明らかになった。再建を模索するも、民間社会福祉法人同様、市区町村の復興計画や地域ニーズの有無が不明で、事業再開の見通しが立たない現状がうかがえた。加えて、資金面でも運営資金の確保が困難で、職員を解雇するケースも確認され、社会福祉協議会の現業サービスにおいても、市区町村の再建計画に大きく左右されることが明らかとなった。

サポートセンターの設置・運営について

仮設住宅への支援の在り方についても今回の調査対象としていたが、要請があれば前向きに検討するという意見が大勢を占め、具体的にサポートセンターを運営している法人・団体は確認されなかった。一方で、地域包括支援センターや事業を休止している事業所の職員が避難所や仮設住宅を訪問し、健康上の問題がないか、困りごとはないか等、訪問活動を行っていることが確認されており、表出された課題に対し、必要な支援を行っていくことが求められる。この点については、地域のニーズに対し、各種の団体が柔軟な対応・活動ができるよう支援体制の構築（運営資金や認可等）すること、サンダーバード等の運営ノウハウを持った団体との密接な連携が必要であり、今後も行政の動向を見守っていく必要があると思わ

れる。

今後の課題について

7月中旬までに予定されていた、29法人、14社協の調査を終え、法人や市区町村社協が抱える事業再建への課題についてある程度整理することができた。また、行政も仮設住宅の建設にめどが付き、事務作業に余裕が生まれること、平成23年7月初旬より岩沼市でサポートセンターが立ちあがり支援モデルができることで、調査開始時には確認されなかった「仮設住宅への支援あり方」について、今後動きが出てくることが予測される。

経営協現地対策事務所でも、佐々木施設長の指示のもと、今後の調査を、仮設住宅等の支援体制の取り組みについて、市区町村や社協へ確認を行なっていく予定にしているが、当初予定されていた現地法人の調査活動に一定の区切りがつく時点で、表出した課題に対し経営協としての支援の在り方、方向性を具体的に決めていく必要があると考える。現地のニーズは時期によって変化してくることが予測されるため、区切りの時点できっちり評価・分析を行わなければ、調査の趣旨や目的が希薄化する恐れがある。

誰が、いつまでに、どのように決定していくのか、経営協の上層部で早期に検討いただくことをお願いしたい。

また、これまで、調査活動に主軸をおいていたため、他機関との連携がうまく機能していなかったが、調査の節目を迎え、分析した情報を適宜、必要な機関に結び付けていくことが必要になってくる。行政や県社協、人材福祉センターなどとの情報交換を蜜に行うことで、現地のニーズに即応できるよう、支援の枠組みを整えておくことが重要である。

最後に、本調査が現地の法人や要援護者の支援に結びつくことを切に願うとともに、再建の多忙な中、貴重な時間を頂戴し、調査へご協力いただいた法人関係者の皆様に感謝申し上げます。

調査活動における課題

- ・調査の内容によっては、制度の問い合わせなど、専門的な知識が求められる場合があります。新たに派遣される調査員がスムーズに活動できるよう、派遣前に調査内容や必要知識をあらかじめ伝えておいていただきたい。
- ・調査の結果をどう結びつけていくのか、調査員にも結果をフィードバックしてほしい。